

2020年9月1日

株式会社 リクルートスタッフィング[®]

居住地に左右されない就業機会の創出と人手不足解消の実現に向け

**ITエンジニア・WEBクリエイター向けの「在宅ワーク」派遣サービスを
首都圏・関西・東海エリアで、9月1日（火）より提供開始**

株式会社リクルートスタッフィング（本社：東京都中央区、代表取締役社長：山本 慎也、以下当社）は、ITエンジニア・WEBクリエイターを対象に、首都圏・関西・東海エリアで、在宅勤務を前提とした派遣サービスを2020年9月1日より開始いたします。本サービスを提供することで、派遣スタッフには、居住地に左右されない就業機会の創出を、派遣先企業には、人手不足の解消や生産性向上の実現に寄与してまいります。

**■ AFTERコロナを見据え、場所にとらわれない多様な働き方の創出と人手不足解消を実現**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、テレワークを推進する企業が増加しておりますが、当社が行った調査（※1）においても、テレワークを経験した派遣スタッフの約9割、テレワークを導入した企業の約8割が新型コロナウイルス感染症をきっかけに初めてテレワークを実施したことがわかりました。当社では、現在約4割の派遣スタッフがテレワークで就業をしておりますが（※2）、新型コロナウイルス感染拡大防止のための一時的な対応として行われており、緊急事態宣言後は通常出勤に戻すというケースも見られています。

このような中、フレキシブルな就業環境を求める傾向の強い派遣スタッフの在宅勤務ニーズは高く、通勤に伴うストレスの軽減や、オフィスと変わらず業務が行えることを理由に、約8割が新型コロナウイルス感染症収束後もテレワークの継続希望があります。一方で、企業においても派遣スタッフのモチベーション向上や、スキルの高い人材の確保を理由に、テレワークを推進したいという回答が約8割にもものぼりました。

双方の希望を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止のための一時的なテレワーク対応ではなく、在宅勤務を前提とした派遣サービスを、特に人手不足が深刻なIT領域において提供を開始することにいたしました。経済産業省によると（※3）、2030年に約40～80万人のIT人材が不足すると言われております。

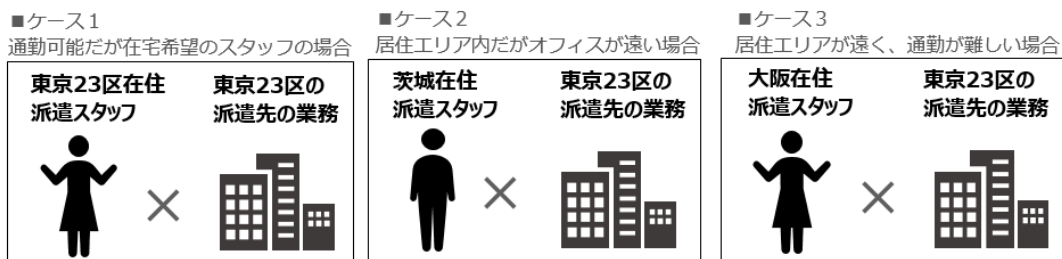
本サービスを通じ、派遣スタッフには居住地に左右されない幅広い仕事の紹介とワークライフバランスの実現を、派遣先企業には、よりスキルの高い人材の紹介や人手不足の解消を実現してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社リクルートスタッフィング 広報グループ
TEL: 03-6274-3550 E-mail:rs-kouhou@r-staffing.co.jp

- ※1 リクルートスタッフィング「派遣スタッフ・企業におけるテレワーク実態調査」
- ※2 2020年7月末時点で、テレワークで就業をしている当社の派遣スタッフの割合
- ※3 経済産業省「ITベンチャー等によるイノベーション促進のための人材育成・確保モデル事業」より

就業形態

- ・派遣スタッフは原則として自宅で派遣就業（テレワーク）
- ・月に1回程度、派遣先のオフィスに出社（出社時の交通費は派遣先が負担）
- ・派遣スタッフの居住エリア外の派遣先であっても就業が可能（ケース3）



■本サービスで実現できること

（派遣スタッフの皆様へ）

- ・居住地に左右されずに、多くの選択肢から自分に合ったお仕事を探すことができる
- ・通勤時間や通勤に伴うストレスがなくなり、ワークライフバランスの実現が可能
- ・育児、介護、通院など、時間や場所に制約がある場合も就業できる

（派遣先企業様へ）

- ・派遣依頼業務に対し、弊社が広いエリアから選出した適合性の高いスタッフの受け入れが可能
- ・オフィスの立地条件やオフィススペースにかかわらず、派遣の活用が可能
- ・派遣スタッフへの業務指示や管理をICTを活用して行うことができる

■本サービス概要

サービス内容：首都圏・関西圏・東海圏におけるITエンジニア・WEBクリエイターの在宅ワーク派遣

※月1回程度オフィス出社あり（就業開始後の1カ月間は、初日を含め複数回出社の場合あり）

ご利用に際しての留意事項：

（派遣スタッフの皆様へ）

- 1.（原則として自宅での就業となるため）自宅のネットワーク環境
- 2.月に1回程度、派遣先のオフィスに出社
 - ※就業開始後の1カ月間は、派遣先からの業務範囲や業務内容説明の必要性から、複数回出社していただく場合があります
 - ※出社時の交通費は会社が負担いたします
- 3.自宅の就業環境の確認や情報セキュリティの確認

（派遣先企業様へ）

1. PC、携帯電話等、業務で使用する情報通信機器の貸与
 - ※派遣スタッフが個人で所有しているPC、携帯電話等の利用は不可
2. 派遣スタッフのオフィス出社時の交通費負担

提供開始日：2020年9月1日

サービスページ：

求職者ページ https://www.r-staffing.co.jp/sol/contents/zaitaku_k01/

企業ページ https://www.r-staffing.co.jp/sol/contents/client/lp/itzaitaku_01/